

## 計画の基本的事項

### (1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、羽村駅西口土地区画整理事業の施行区域とし、人と環境にやさしいまちづくりに向けて、各施策を展開します。なお、「環境に配慮した交通手段」の施策については、広域的な取り組みが必要であることから、市全体を計画対象区域とします。

### (2) 計画推進の主体

本計画は、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の関係権利者及び事業者をはじめとして、市民、事業者、市が主体となって、相互に連携しながら計画を推進していくものとします。

### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度(2011年度)から羽村駅西口土地区画整理事業の完了までとします。なお、区画整理事業完了後は、本計画の成果を検証したうえで、その後の施策を検討し、本計画の実現を目指します。

## 基本理念と基本目標

羽村駅西口土地区画整理事業が目指す「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念として「低炭素型のまちづくり」を基本目標と定めます。

また、施策の方向性を、「エネルギーの有効活用」、「環境に配慮した交通手段」、「緑を守り育てる」および「環境意識の啓発」とします。

### 基本理念

人と環境にやさしいまちづくり

基本目標 … 低炭素型のまちづくり

#### 【施策の方向性】



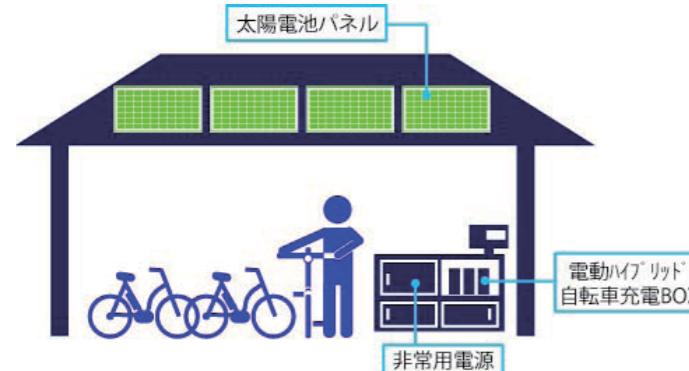
### ●太陽光発電・小規模な風力発電の導入



### ●電気スタンドの導入



### ●EV、HV、電動自転車利用促進事業(仮称)



## ◆二酸化炭素排出量の削減目標

本計画における数値目標として、二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

### (1) 家庭や業務から排出される二酸化炭素排出量の削減目標

エネルギーの有効活用を推進することにより、羽村駅西口地区内の家庭や業務から発生する二酸化炭素排出量を2,175 t-CO<sub>2</sub>/年(削減率:約20%)削減することを目標とします。

羽村駅西口地区から発生する二酸化炭素の排出削減目標

■家庭や業務から排出される二酸化炭素排出量

**2,175 t-CO<sub>2</sub>/年 削減 (削減率:約20%)**

推計値 11,061 t-CO<sub>2</sub>/年 ⇒ 8,886 t-CO<sub>2</sub>/年

#### 『削減のための主な取り組み』

- ① 太陽光発電システムの普及促進
- ② 太陽熱温水器の普及促進
- ③ ヒートポンプ式給湯器の普及促進
- ④ 潜熱回収型給湯器の普及促進
- ⑤ 住宅断熱化対策
- ⑥ トップランナー家電の普及促進
- ⑦ クリーンエネルギー自動車の普及促進
- ⑧ 企業内努力(年1%削減)

### (2) 自動車交通によって排出される二酸化炭素排出量の削減目標

環境に配慮した交通手段を推進することにより、自動車交通によって排出される二酸化炭素排出削減量を1,871 t-CO<sub>2</sub>/年(削減率:約4%)削減することを目標とします。

羽村駅西口地区から発生する二酸化炭素の排出削減目標

■自動車交通によって排出される二酸化炭素排出量

**1,871 t-CO<sub>2</sub>/年 削減 (削減率:約4%)**

推計値 51,437 t-CO<sub>2</sub>/年 ⇒ 49,566 t-CO<sub>2</sub>/年

#### 『削減のための主な取り組み』

### (3) 緑化推進による二酸化炭素排出量の削減目標

緑を守り育てることにより、2 t-CO<sub>2</sub>/年 削減することを目標とします。

羽村駅西口地区から発生する二酸化炭素の排出削減目標

■緑化推進による二酸化炭素排出量

**2 t-CO<sub>2</sub>/年 削減**

#### 『削減のための主な取り組み』

### (4) 稲荷緑地の保全・再生

緑を守り育てることにより、2 t-CO<sub>2</sub>/年 削減することを目標とします。

① 稲荷緑地の保全・再生

③ 民地内緑化の促進(未推計)

② 都市計画公園等の整備

## 羽村駅西口地区

## “エコまち”プロジェクト

### (羽村駅西口地区先導的都市環境形成計画)

#### — 人と環境にやさしい まちづくりを目指して —



## 先導的都市環境形成促進事業

### 計画策定の目的

我が国のCO<sub>2</sub>総排出量のうち約2分の1は都市活動に起因しており、その量は顕著に増大していることから、都市活動における新たな地球温暖化対策が求められています。

日本は、平成21年(2009年)9月、ニューヨークの国連本部で開催された「国連気候変動サミット」において、平成32年(2020年)までに1990年比25%の温室効果ガス削減の中期目標を「国際公約」として表明しており、今後は都市活動においても、CO<sub>2</sub>削減のための施策展開が求められています。

今日、日本で供給されるエネルギーの約96%は、海外からの輸入(日本に供給される一次エネルギーの約47%は石油)に頼っており、将来的により快適で豊かな都市活動を続けていくためには、都市活動に起因するエネルギー消費量に対し、石油を中心とする化石燃料によるエネルギー供給の割合を下げ、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの比率を上げていく必要があります。

これらの社会情勢に鑑み、羽村市では、長期総合計画及び環境基本計画に基づき、人と環境にやさしい都市の実現を目指し、現在、市街地整備を進めている羽村駅西口地区に再生可能エネルギー(太陽光発電など)の活用、公共交通機関の利用促進や自転車利用の推進、稲荷緑地の再生を含めた緑化の推進、環境意識の啓発など、地区レベルにおける将来に向けた環境負荷削減対策を進めていくための指針として、「羽村駅西口地区先導的都市環境形成計画」を策定します。



### 計画の位置づけ

本計画と上位計画等との関係・位置づけを以下に示します。

#### 羽村市長期総合計画

##### ■第四次羽村市長期総合計画 (平成14年度～平成23年度)

##### ■第五次羽村市長期総合計画 (平成24年度～平成33年度)※策定中

#### 羽村市都市計画 マスターplan (平成20年～平成40年)

#### 羽村市環境基本計画 (平成19年度～平成23年度)

#### 羽村駅西口地区 先導的都市環境形成計画 (平成23年度～区画整理事業完了まで)

#### 羽村市地球温暖化対策 地域推進計画 (平成23年度～平成32年度)

#### 羽村市地球温暖化対策 実行計画 (平成23年度～平成27年度)

#### 【関連法令等】 (国) ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・エネルギーの使用的の合理化に関する法律 ・京都議定書目標達成計画 (東京都) ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 ・東京都環境基本計画

#### 羽村市緑の基本計画 (目標年度:平成22年度)

